

平成 20 年度決算の概要

～プライマリーバランスの赤字 14 兆円～

決算委員会調査室 みうら りょういち
三浦 亮 一

1. はじめに

平成 20 年度決算は、出納整理期間を経て 21 年 7 月 31 日に主計簿が締め切られ、計数が確定した。財務大臣により作成された歳入歳出決算等は 9 月 8 日に会計検査院に送付された後、同院による検査を経て 11 月 11 日に内閣に回付され、第 173 回国会（臨時会）中の 11 月 24 日、決算検査報告とともに国会に提出された。

決算の国会への提出については、財政法第 40 条に、翌年度開会の常会に提出することを常例とする旨定められているが、参議院からの早期提出の要請により、15 年度決算以後、閉会中だった 16 年度決算を除いて秋の臨時会開会中の 11 月 20 日前後に国会に提出されている。

国会における決算審査の意義は、国の予算執行を検証し、それを分析、評価するとともに、後年度の予算編成に反映させることであり、いわゆる P D C A サイクル（Plan - Do - Check - Action）の C の役割を果たすものである。翌年度予算編成前に前年度決算の実質審議を始めるプロセスが定着したことは、国会による財政のコントロールを強く認める財政民主主義の考え方に合致した、極めて大きな意味を持っているといえる。

参議院では、20 年度決算について、11 月 30 日の本会議において藤井財務大臣から概要報告を聴取して鳩山内閣総理大臣以下全大臣の出席による質疑を行い、決算審査をスタートしている。

以下、本稿では、20 年度一般会計決算及び特別会計決算の概要を紹介する（なお、本文中の金額については単位未満を切り捨てて表示する）。

2. 一般会計歳入歳出決算の概要

（1）歳入歳出及び剰余金

20 年度一般会計歳入歳出決算の概要は図 1 のとおりである。

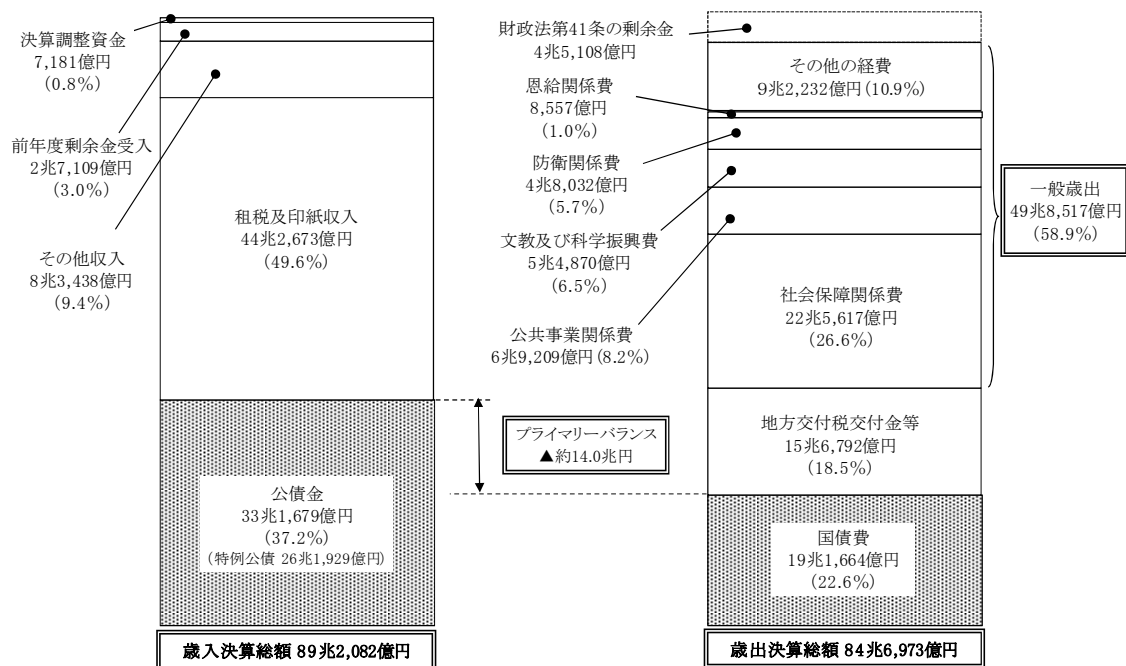
歳入決算総額（収納済歳入額）は 89 兆 2,082 億円で、前年度に比べ 5.5% の増加となった。その内訳は、租税及印紙収入が 44 兆 2,673 億円（対前年度比 13.2% 減）、公債金が 33 兆 1,679 億円（同 30.7% 増）などとなっている。

他方、歳出決算総額（支出済歳出額）は 84 兆 6,973 億円で、前年度に比べ 3.4% の増加となった。その内訳は、政策的経費である一般歳出が 49 兆 8,517 億円（同 4.6% 増）、国債費が 19 兆 1,664 億円（同 0.6% 減）、地方特例交付金を含めた地方交付税交付金等が 15 兆 6,792 億円（同 5.0% 増）である。

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額（歳計剰余金、財政法第 41 条の剰余金）

は4兆5,108億円となった。19年度までに発生した剰余金の使用残額はないので、この額から21年度への繰越歳出予算財源4兆5,108億円を控除すると皆無となり、その結果、20年度の新規発生剰余金は生じないこととなった。そして、歳入決算総額には、決算調整資金からの組入額7,181億円が含まれており、20年度一般会計歳入歳出決算上、同額の不足額が生じており、13年度決算以来、7年度ぶりのいわゆる歳入欠陥となっている。

図1 平成20年度一般会計歳入歳出決算の概要



(出所)『平成20年度決算の説明』(財務省)より作成

また、20年度決算における基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、約14兆円の赤字となった。前年度の赤字約6兆円から8兆円も悪化しており、15年度決算以来、5年ぶりの悪化に転じている。

(2) 歳入面の動向

ア 税収：再び50兆円台を割り込み、過去20年間で3番目の低水準に

一般会計税収決算額は前年度から6兆7,509億円減少し44兆2,673億円となり、5年ぶりの減収となった。これは過去20年間で3番目の低水準であるとともに、対前年度比マイナス13.2%は最大の下落幅となった。法人税が前年度から4兆7,337億円(32.1%)減少し、所得税も同じく1兆950億円(6.8%)減少するなど、主要税目はすべてマイナスとなった。(表1参照)20年度税収は、当初予算で対前年度比4.9%増の53兆5,540億円が見込まれていた。税収決算額44.2兆円は、その当初予算額に対

して約9.2兆円、下方修正した補正後予算額に対しても約2.1兆円下回るものとなっている。

すべてマイナスとなった主要税目の中でも、特に減収幅が大きかったのが法人税である。法人税は、当初予算を16兆7,110億円として、前年度当初予算に対し6,310億円の増収を見込んでいた。しかし、20年度後半におけるサブプライムローン問題に端を発した世界金融危機の影響により、税収は伸び悩み、年明けの第2次補正予算で11兆1,590億円へと減額修正をしたが、景気後退の影響は更に深刻で、決算額はその補正後予算額を1兆1,483億円下回る10兆106億円にとどまった。この法人税収入額は、前年度決算額と比較しても4兆7,337億円(32.1%)の大減収となった。

表1 平成20年度一般会計税収予算額・決算額

(単位：億円)

主要税目	補正後予算額	決算額	対補正後予算額		19年度 決算額	対19年度決算	
			増減額	伸び率		増減額	伸び率
所得税	155,230	149,850	▲ 5,379	-3.5%	160,800	▲ 10,950	-6.8%
源泉分	125,720	121,611	▲ 4,108	-3.3%	129,285	▲ 7,674	-5.9%
申告分	29,510	28,238	▲ 1,271	-4.3%	31,515	▲ 3,277	-10.4%
法人税	111,590	100,106	▲ 11,483	-10.3%	147,443	▲ 47,337	-32.1%
相続税	15,500	14,549	▲ 950	-6.1%	15,025	▲ 476	-3.2%
消費税	102,540	99,688	▲ 2,851	-2.8%	102,718	▲ 3,030	-2.9%
酒税	14,680	14,613	▲ 66	-0.4%	15,241	▲ 628	-4.1%
たばこ税	8,940	8,508	▲ 431	-4.8%	9,253	▲ 745	-8.1%
揮発油税	18,570	18,893	323	1.7%	21,105	▲ 2,212	-10.5%
石油ガス税	140	129	▲ 10	-7.1%	136	▲ 7	-5.1%
航空機燃料税	890	835	▲ 54	-6.1%	880	▲ 45	-5.1%
石油石炭税	5,210	5,110	▲ 99	-1.9%	5,128	▲ 18	-0.4%
電源開発促進税	3,480	3,404	▲ 75	-2.2%	3,521	▲ 117	-3.3%
自動車重量税	7,150	7,170	20	0.3%	7,398	▲ 228	-3.1%
関税	9,390	8,831	▲ 558	-5.9%	9,409	▲ 578	-6.1%
とん税	100	94	▲ 5	-5.0%	96	▲ 2	-2.1%
その他	—	1	1	—	2	▲ 1	-45.5%
印紙収入	10,880	10,884	4	0.0%	12,018	▲ 1,134	-9.4%
合計	464,290	442,673	▲ 21,617	-4.7%	510,182	▲ 67,509	-13.2%

(注) 金額は単位未満切捨て。

(出所)『決算書』(財務省)より作成

その他の主要税目では、所得税が14兆9,850億円となり、補正後予算額に対して5,379億円(3.5%)下回り、前年度決算額と比較しても1兆950億円(6.8%)の減収となっている。また、もう一つの基幹税である消費税は9兆9,688億円となり、補正後予算額を2,851億円(2.8%)下回り、前年度決算額と比較しても3,030億円(2.9%)少なく、3年連続で前年度決算額を下回っている。

以上のように20年度の一般会計税収決算は、総じて大幅減収となり、極めて厳しい結果になったと言える。

イ 公債金：新規国債発行額が3年ぶりに30兆円を越す

公債金収入すなわち新規国債発行額は33兆1,679億円となり、前年度と比較して7兆7,860億円(30.6%)増加した。新規国債発行額が30兆円を越えたのは3年ぶりで、前年度発行額に対して増加したのは4年ぶりとなった。

公債依存度(歳出総額に対する公債金収入の割合)についても39.2%と再び40%台に迫っている。その結果、19年度には6兆円まで縮小していたプライマリーバランスの赤字幅も前年度比129%増の14兆円にまで膨らんだ。

また、20年度末の公債残高も545.9兆円になっており、一般会計税収の約12年分の規模に上っている。

(3) 歳出面の動向

ア 主要経費別内訳：社会保障関係費、中小企業対策費の増加、公共事業関係費の減少

一般会計歳出総額84兆6,973億円における主要経費別歳出の状況を見ると、最も多いのが22兆5,617億円に上る社会保障関係費で、歳出全体の4分の1以上を占める。

社会保障関係費は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(骨太の方針2006)に基づき自然増分を毎年度2,200億円抑制することとされていたが、19年度(5,859億円、2.9%増)に引き続き、20年度においても前年度から1兆4,208億円(6.7%)増えている。

また、地方交付税交付金等や中小企業対策費なども前年度に比べて増加している。地方交付税交付金等は15兆6,792億円で前年度から7,477億円(5.0%)の増加、中小企業対策費は1兆736億円で前年度から6,559億円(157.0%)の増加となった。公共事業関係費は6兆9,209億円で3,362億円(4.6%)減少している。

経費別の構成比は、社会保障関係費の26.6%や公共事業関係費の8.2%を始めとする一般歳出が58.9%、その他国債費が22.6%、地方交付税交付金等が18.5%となっている。前年度と比較すると、一般歳出は全体で1.8ポイント上昇しているが、中でも社会保障関係費が6.7ポイント増加しており、財政の硬直化が一層進んでいる。

イ 繰越額・不用額：定額給付金の執行が年度内に終わらず、繰越額が増加

翌年度の歳出として使用される繰越額は、全体で4兆5,108億円、繰越率は4.96%とほぼ例年並みであった前年度に比べ、額、率ともに倍増している。(表2参照)「その他の事項経費」が2兆4,256億円(繰越率30.32%)と前年度の10倍以上となっていることが要因であるが、これは主に定額給付金執行の大半(1兆8,014億円、繰越率88.30%)が年度内に終わらなかったことによる。主要経費別では、公共事業関係費の繰越額1兆3,072億円(繰越率15.19%)が最も多い。

歳出の使い残し分に当たる不用額は、全体で1兆8,178億円、不用率は2.00%となった。主要経費別では、国債費に係る不用が7,736億円(不用率3.88%)と最も多い。これは金利の低下により利払費が見込みより少なかったこと、及び国債利回り(10年国債平均実績1.33%)が補正後想定(2.0%)を下回ったことによる。また、公共事

業関係費に係る不用は3,769億円（不用率4.38%）と前年度に比べ2倍以上となっているが、これは主に災害の復旧関係事業が少なかったこと等により、河川、山林、漁港、農業等の各施設災害復旧関連事業費の不用率が高かったことによる。

表2 平成20年度一般会計主要経費別歳出決算額

（単位：億円）

主要経費別	歳出予算 現額 (a)	支出済 歳出額	対前年度		翌年度繰越額 (b)		不用額 (c)	
			増減額	伸び率		(b/a)		(c/a)
社会保障関係費	228,653	225,617	14,208	6.7%	1,260	0.55%	1,774	0.78%
文教及び科学振興費	59,371	54,870	293	0.5%	4,137	6.97%	363	0.61%
国債費	199,400	191,664	▲ 1,240	-0.6%	—	—	7,736	3.88%
恩給関係費	8,622	8,557	▲ 849	-9.0%	31	0.36%	33	0.39%
地方交付税交付金等	156,792	156,792	7,477	5.0%	—	—	—	—
防衛関係費	50,042	48,032	457	1.0%	1,543	3.08%	465	0.93%
公共事業関係費	86,051	69,209	▲ 3,362	-4.6%	13,072	15.19%	3,769	4.38%
経済協力費	8,594	7,997	123	1.6%	493	5.74%	104	1.21%
中小企業対策費	10,875	10,736	6,559	157.0%	47	0.44%	91	0.84%
エネルギー対策費	8,684	8,676	20	0.2%	4	0.05%	3	0.04%
食料安定供給関係費	10,969	10,511	3,769	55.9%	259	2.36%	197	1.80%
その他の事項経費	79,999	54,307	1,096	2.4%	24,256	30.32%	1,435	1.79%
予備費	2,202	—	—	—	—	—	2,202	100.00%
合 計	910,260	846,973	28,548	3.5%	45,108	4.96%	18,178	2.00%

（注）金額は単位未満切捨て。「地方交付税交付金等」は、地方交付税交付金と地方特例交付金を合算したものの。

（出所）『決算書』（財務省）より作成

3. 特別会計歳入歳出決算の概要

（1）歳入歳出の状況：21 特別会計の総計額は前年度とほぼ同じ水準

19年3月に成立した「特別会計に関する法律」（以下「特会法」という。）に基づき、18年度時点で31あった特別会計を22年度末までに17に縮減することとされており、その途中段階にある20年度で特別会計数21、勘定数53（勘定区分のない特別会計は1勘定として数える。以下同じ。）となっている。

20年度における21特別会計53勘定を単純合計した特別会計歳入決算総額（収納済歳入額）は387兆7,395億円（対前年度比2.0%減）、歳出決算総額（支出済歳出額）は359兆1,982億円（同1.7%増）と前年度とほぼ同じ水準となっている。（各特別会計の決算状況については表3参照）

また、一般会計と特別会計の歳入歳出決算を合わせた国全体の財政規模については、単純に合計した総額ベースで歳入が476兆9,477億円（対前年度比0.7%減）、歳出が443兆8,956億円（同2.0%増）である。そして、一般会計から特別会計への繰入れや、特別会計

間に入繰りなど重複して計上されている額を除いた純計ベースでは、歳入が 235 兆 9,708 億円（同 4.5%減）、歳出が 204 兆 7,805 億円（同 0.6%増）となっている。

（２）剰余金：剰余金率は 7.4%、一般会計への繰入れは 2.4 兆円にとどまる

20 年度において特別会計全体の歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金は 28 兆 5,413 億円となり、歳入決算額に占める割合（剰余金率）は 7.4%であった。個別の特別会計で剰余金率 50%を超えているものを挙げると、保険事故の発生状況に支出額が左右される保険事業を行う 4 特別会計 9 勘定のほか、外国為替資金特別会計（同 86.0%）、自動車安全特別会計保障勘定（剰余金率 78.0%）、特許特別会計（同 64.4%）、特定国有財産整備特別会計（同 62.0%）である。

次に、歳計剰余金の処理状況を見ると、同じ特別会計の翌年度歳入への繰入れが 21 兆 3,763 億円、積立金・資金への組入れが 4 兆 2,041 億円、翌年度の一般会計歳入への繰入れが 2 兆 4,041 億円などとなっている。特別会計の歳計剰余金の処理方法については、特会法の制定により 19 年度から全特別会計に共通するルールが設けられ、従来、4 つの特別会計にしか規定されていなかった一般会計への繰入れが全特別会計で可能となった。しかしながら、20 年度において歳計剰余金の処理として一般会計への繰入れを行ったのは、外国為替資金特別会計 2 兆 4,000 億円、社会資本整備特別会計業務勘定 33 億円、特許特別会計 8 億円の 3 特別会計にとどまっている。

（３）積立金・資金：31 の積立金・資金で決算組入後の残高総額 193 兆円

特別会計に設置される 31 の積立金・資金は、歳計剰余金の処理による決算組入れ後の 20 年度末残高総額が 193 兆 9,732 億円となった。前年度に比べて 10 兆 3,242 億円（5.0%）の減少である。

いわゆる「埋蔵金」としてたびたび取り上げられる財政投融资特別会計財政融資資金勘定（旧財政融資資金特別会計）の積立金は 20 年度末残高が 10 兆 7,082 億円であった。17 年度末には 26 兆 4,001 億円にまで積み上がっていたが、特会法（18 年度は特例法）において、積立金が所定の金額を超える場合に、予算で定めるところにより国債整理基金特別会計に繰り入れることができるとされた 18 年度以降、残高を縮小させている。

4. 国の債務の状況

20 年度末における国の債務の現在額は、合計 906 兆 9,007 億円であり、19 年度末の 905 兆 1,593 億円から 1 兆 7,414 億円（0.2%）増加した。主な内訳は、内国債 680 兆 5,091 億円（対前年度比 0.6%減）、借入金 57 兆 5,661 億円（同 0.7%増）などである。また、国の債務残高は増加傾向にあり、15 年度末の 771 兆 6,812 億円と比べると、5 年間で 135 兆 2,195 億円（17.5%）増加している。

表3 平成20年度特別会計歳入歳出決算

(単位：億円)

	収納済 歳入額 ①	一般会計 からの繰 入額	支出済 歳出額 ②	歳計剰余 金 ①-②	剰余金率 ①-②/① (%)	歳計剰余金の処理方法					積立金・ 資金残高	積立金 ・資金名
						翌年度歳 入に繰入	積立金へ 積立て	資金へ組 入	一般会計 へ繰入	その他		
1. 事業特別会計												
(1) 企業												
国有林野事業	4,590	1,901	4,510	80	1.8	-	-	-	-	80	-	特別積立金 引当資金
(2) 保険事業												
地震再保険	653	-	0	652	99.9	-	652	-	-	-	11,933	積立金
船員保険	673	39	633	40	6.0	0	39	-	-	-	1,332	積立金
労働保険	79,348	1,617	67,534	11,813	14.9	3,672	8,560	▲ 418	-	-	148,397	
労災勘定	14,474	4	10,834	3,640	25.1	2,068	1,571	-	-	-	80,984	積立金
雇用勘定	28,126	1,611	20,287	7,838	27.9	1,268	6,989	▲ 418	-	-	55,820	積立金
徴収勘定	36,748	0	36,412	335	0.9	335	-	-	-	-	10,259	雇用安定資金
年金	725,201	81,576	703,052	22,148	3.1	16,910	▲ 691	2	-	5,926	1,340,625	
基礎年金勘定	208,448	-	192,525	15,922	7.6	15,922	-	-	-	-	7,246	積立金
国民年金勘定	54,144	18,558	58,343	▲ 4,199	▲ 7.8	-	▲ 4,199	-	-	-	76,919	積立金
厚生年金勘定	364,217	54,323	361,077	3,139	0.9	-	3,139	-	-	-	1,240,188	積立金
福祉年金勘定	94	93	93	0	0.8	0	-	-	-	-	-	-
健康勘定	88,105	4,212	81,758	6,346	7.2	420	-	-	-	5,926	-	事業運営安 定資金
児童手当勘定	4,846	2,421	4,620	226	4.7	106	119	-	-	-	1,150	積立金
業務勘定	5,345	1,967	4,633	712	13.3	460	249	2	-	-	15,122	特別保健福 祉事業資金
農業共済再保険	934	504	431	503	53.8	385	117	-	-	-	1,244	
再保険金支払基金勘定	217	-	-	217	100.0	217	-	-	-	-	-	-
農業勘定	149	92	66	82	55.1	0	81	-	-	-	704	積立金
家畜勘定	456	331	319	136	29.9	114	22	-	-	-	369	積立金
果樹勘定	59	34	13	45	76.7	45	-	-	-	-	-	積立金
園芸施設勘定	43	35	21	21	50.2	7	13	-	-	-	170	積立金
業務勘定	9	9	9	0	0.0	0	-	-	-	-	-	-
森林保険	110	-	27	83	75.1	77	5	-	-	-	158	積立金
漁船再保険及び漁業共済保険	164	153	155	8	5.3	62	4	-	-	▲ 58	164	
漁船普通保険勘定	72	66	68	4	6.2	0	3	-	-	-	108	積立金
漁船特殊保険勘定	0	-	0	0	100.0	0	0	-	-	-	42	積立金
漁船乗組員給与保険勘定	0	-	0	0	100.0	0	0	-	-	-	12	積立金
漁業共済保険勘定	81	76	77	3	4.5	62	-	-	-	▲ 58	-	積立金
業務勘定	9	9	9	0	0.0	0	-	-	-	-	-	-
貿易再保険	2,193	23	649	1,543	70.4	983	559	-	-	-	7,058	積立金
(3) 公共事業												
社会資本整備事業	72,202	34,254	60,393	11,809	16.4	11,775	-	-	33	-	-	
治水勘定	13,900	8,226	11,844	2,056	14.8	2,056	-	-	-	-	-	
道路整備勘定	45,575	21,969	36,995	8,579	18.8	8,579	-	-	-	-	-	
港湾勘定	3,796	2,383	3,460	336	8.9	336	-	-	-	-	-	
空港整備勘定	6,306	1,644	5,841	464	7.4	464	-	-	-	-	-	
業務勘定	2,623	30	2,251	372	14.2	339	-	-	33	-	-	
(4) 行政の事業												
登記	1,894	677	1,619	274	14.5	274	-	-	-	-	-	
特定国有財産整備	1,921	39	730	1,191	62.0	1,191	-	-	-	-	-	
国立高度専門医療センター	1,698	487	1,524	174	10.3	171	2	-	-	-	9	積立金
食料安定供給	27,392	2,919	26,422	970	3.5	970	-	-	-	-	890	
農業経営基盤強化勘定	195	-	136	58	30.1	58	-	-	-	-	-	
農業経営安定勘定	2,101	-	1,753	348	16.6	348	-	-	-	-	-	
米管理勘定	6,352	-	6,323	29	0.5	29	-	-	-	-	-	
麦管理勘定	4,664	-	4,606	57	1.2	57	-	-	-	-	-	
業務勘定	137	-	137	-	-	-	-	-	-	-	-	
調整勘定	12,750	2,402	12,384	365	2.9	365	-	-	-	-	737	調整資金
国営土地改良事業勘定	1,191	516	1,080	110	9.3	110	-	-	-	-	153	積立金
特許	3,072	0	1,094	1,977	64.4	1,969	-	-	8	-	-	
自動車安全	1,439	8	715	724	50.3	718	6	-	-	-	2,798	
保障勘定	790	-	174	616	78.0	614	2	-	-	-	322	積立金
自動車検査登録勘定	500	8	396	103	20.8	103	-	-	-	-	-	
自動車事故対策勘定	149	-	144	4	3.1	-	4	-	-	-	2,476	積立金
2. 資金運用特別会計												
財政投融资	428,336	-	404,565	23,770	5.5	747	23,022	-	-	-	107,082	
財政融資資金勘定	425,868	-	402,846	23,022	5.4	-	23,022	-	-	-	107,082	積立金
投資勘定	2,467	-	1,719	747	30.3	747	-	-	-	-	0	投資財源資 金
外国為替資金	39,248	-	5,487	33,761	86.0	-	9,761	-	24,000	-	205,585	積立金

(単位：億円)

	収納済 歳入額 ①	一般会計 からの繰 入額	支出済 歳出額 ②	歳計剰余 金 ①-②	剰余金率 ①-②/① (%)	歳計剰余金の処理方法					積立金・ 資金残高	積立金 ・資金名
						翌年度歳 入に繰入	積立金へ 積立て	資金へ組 入	一般会計 へ繰入	その他		
3. その他												
(1) 整理区分												
交付税及び譲与税配付金	512,073	156,792	505,771	6,301	1.2	6,301	-	-	-	-	-	-
交付税及び譲与税配付金勘定	511,270	156,792	505,029	6,241	1.2	6,241	-	-	-	-	-	-
交通安全対策特別交付金勘定	802	-	742	59	7.5	59	-	-	-	-	-	-
国債整理基金	1,947,516	191,664	1,782,841	164,674	8.5	164,674	-	-	-	-	111,171	国債整理基金
(2) その他												
エネルギー	26,728	7,757	23,819	2,908	10.9	2,875	-	33	-	-	1,277	-
エネルギー需給勘定	22,888	4,635	20,358	2,530	11.1	2,530	-	-	-	-	-	-
電源開発促進勘定	3,839	3,122	3,461	378	9.9	345	-	33	-	-	1,277	周辺地域整備資金
合計	3,877,395	480,417	3,591,982	285,413	7.4	213,763	42,041	▲ 382	24,041	5,948	1,939,732	-

(注) 積立金・資金残高の数は、決算による組入後のもの。

(注) 「積立金へ積立て」及び「資金へ組入」の欄の▲は、決算上の不足を積立金・資金から補足したことを表す。

(出所) 『特別会計決算書』(財務省)等より作成

5. おわりに

20年度一般会計決算では、前年度に対し、税収が6兆円以上落ち込み、新規国債発行額が7兆円以上増加するなどした結果、プライマリーバランスの赤字が14兆円にまで拡大した。景気後退による大幅な税収減を新規国債発行で補った格好であり、この結果は15年度以降少しずつ改善を重ねてきた財政再建路線を大きく後退させるものとなってしまった。21年度も税収の大幅な落ち込みは避けられないことに加え、景気対策のための更なる財政出動が求められる情勢となっている。このまま景気低迷が続けば、プライマリーバランスの悪化は更に続く可能性が高い。一方、20年度の普通国債発行残高(545.9兆円)は税収(44.2兆円)の12年分(前年度は10年分)以上の規模にまで拡大した。今後は、税収減の穴埋めを新規国債発行だけに頼る従来型の財政運営を続けることはできず、歳入面では安定的な税収の確保を図るとともに、歳出面では徹底的な無駄の排除など一層効率的な予算執行が求められる。

特別会計決算では、一般会計への繰入制度を更に生かすため、予算不用や剰余金の精査を一層厳しく行う必要がある。また、積立金・資金についても、規模が大きく手を着けやすい外国為替基金特別会計や財政投融资特別会計財政融資資金勘定の積立金の活用だけでなく、他の特別会計の積立金・資金に対しても厳しく精査していく必要がある。

また、政府は、平成22年度予算編成過程において大規模な事業仕分け作業を行った。方法論として賛否はあろうが、この作業により無駄又は不要と判定された予算総額は約1.6兆円に上った。今回の仕分け作業は、予算編成段階で行われたが、その考え方は決算審査の過程でも適用されるべきであろう。22年度予算の政府案決定には日程上反映させることができなかったが、会計検査院が指摘している非効率な予算執行や余剰資金の存在といった問題点は、決算審査においてその改善策を含め十分議論されるべきであり、その成果は爾後の予算編成や予算審査に活用されるべきである。